

令和2年4月30日

生徒・保護者 様

埼玉県立庄和高等学校
校長 新井 秀明

臨時休業の更なる延長について

日頃より本校教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として国から緊急事態宣言が発令されておりますが、感染者数は依然として増加傾向にあります。県では、一日も早く生徒・保護者及び学校関係者に対し、今後の方針を示す必要があることから下記のとおり指示がありました。本校では県の方針に従いながら下記のとおり進めさせていただきます。御理解と御協力の程よろしくお願い致します。

記

1 県からの方針（抜粋）

- (1) 臨時休業は5月31日（日）まで延長。
- (2) 登校日は設けない。
- (3) 部活動は実施しない。
- (4) 学習面は、教科書に基づいた課題を課し、適切に評価。
- (5) 進路指導は、個別によるきめ細やかな指導の実施。

2 本校の対応

- (1) 臨時休業は5月31日（日）までとし、登校日は設けず、部活動も実施しない。
- (2) 家庭学習課題は、本校ホームページからこれまで通り追加で提示する（インターネット環境等がない場合は、担任へご相談ください）。成績に加味しますので、しっかり取り組むこと。1日1回は本校ホームページを閲覧し、最新情報を確認すること。
- (3) 課題の提出は6月1日（月）としますが、当初の提出予定分（5月7日）は確実に終わらせ、いつでも提出できる状態にしておくこと。
- (4) 休業中の過ごし方は、不要不急の外出は控えること。
健康観察票（HP上にアップ）に検温等の健康状態を記録すること。印刷環境が整わない場合は、ノート等に記録しておくこと。
学校再開に向けて、家庭学習課題にしっかりと取り組むこと。
- (5) 6月1日（月）学校再開に向けて準備を進めます。今後の予定は5月12日（火）を目安に、再度メールや本校ホームページにてお知らせいたします。

3 その他

新1年生にお配りした通学証明書の有効期限は5月7日となっておりますが、通学定期券を購入する場合、東武鉄道様やJR東日本様から有効期限後も購入できるとの回答をいただいておりますので、そのままご使用ください。